

下新木地区集落座談会 会議録

1. 会議名称 下新木地区集落座談会
2. 開催日時 平成27年3月3日（火）午後6時から午後7時30分まで
3. 開催場所 下新木青年館
4. 会議に出席した者の氏名

農業者	14名
新規就農者	6名
農業委員	2名
農業委員会事務局	1名
農政課)	4名

5. 協議区域の範囲 下新木集落

6. 議題

テーマ「今後の下新木地区の農業のあり方について」

- (1) 人・農地プラン策定による事業の活用について
- (2) 農地中間管理機構による協力金の活用について
- (3) 多面的機能支払制度について
- (4) ナラシ対策について
- (5) その他

7. 協議結果を取りまとめた年月日 平成27年3月6日（金）

8. 会議の内容

農政課から、人・農地プラン策定事業として集落座談会開催の趣旨を説明した。

続いて、我孫子市と下新木地区の農業の現状（農業者の高齢化や耕作放棄地の増加等）、及び下新木地区の「人と農地の問題を解決する」ための諸施策について、以下説明と問題提起を行った。

- ・ 新規就農者の紹介を行なった。
- ・ 「人・農地プラン」は地区ごとに作成することが望ましく、このプランを充実させていくためには、市内の各集落における継続的な話し合いが必要であることを問題提起した。
- ・ 集落営農組織の法人化への推進について説明を行った。
- ・ 後継者の育成、農地中間管理事業の活用及び集積協力金について説明を行った。
- ・ 集落で農地整備等を行い、交付を受ける多面的機能支払いについて説明を行った。
- ・ 米価下落対策としてナラシ対策の概要について説明を行った。
- ・ 最後に、今後の下新木地区内の畠地について貸し出しを行いたい旨の申出があったときは、新規就農者の規模拡大及び新規就農予定者への農地の斡旋も含めた支援等の確認を行なった。

農政課の説明と問題提起を受けた後の主な質疑応答は次のとおり。

農業者：市内、特に下新木地区の耕作放棄地は増えているのか。

農業委員会事務局：下新木だけどうこうというわけではないが、農業委員会が市内で把握しているだけで50haある。

農業者：下新木は増えているのか。

農業委員会事務局：特に下新木が増えていることはないが、住宅と農地が混在しているところの畠で耕作放棄地が多い。

農政課：耕作放棄地は土地持ち非農家の方が多い。農家は作物を作らなくても草刈などの管理はするが、非農家の場合、相続はしたけどもなかなかそうはない。地域で意欲的な経営体を育てていこうと合意を進めさせていただければ、国の補助金等も活用できる。そのための話し合いを進めていただきたい。

農業者：土地持ち非農家へ「人・農地プラン」の周知は行っているのか。

農政課：パンフレット等の送付は行っている。しかし、なかなか認識してくれないので、この座談会等を活用して周知を行っていきたい。

農業者：下新木は市街化区域と農用地が混在しているから、相続でも、市街化区域の土地で調

整されて、大抵の農地は農家の跡取りが相続している。ほかの地区的農地は、そうはならず農地も分割して相続されるから、不在地主が多くなるのではないか。下新木はまだ恵まれている方だ。

農業者：農地中間管理事業を活用した際に10年・20年貸す場合、協力金は1回だけだが税金、賦課金は毎年かかる。売買することはできるのか。

農政課：売買も事業として行うことができる仕組みにはなっているが、現在の運用では、機構が買い取った後に相手が見つかっている場合にしか行われない。農地中間管理事業の協力金の活用で、自分や土地所有者にメリットがあると判断した場合は活用していただきたい。

農業者：市外の経営体が入ってくる場合もあるのか。

農政課：制度からすると、借受希望者から優先順位を付ける。地域で借受希望者がいて、地域で集積の合意が受けられれば優先順位が上がるが、いなければ市外の大手企業等も借受をする可能性がある。

新規就農者：この集まりはどういうベースになっているのか。農家組合ベースなのか。組合には入らなければならないのか。

農政課：決まりはない。集落ならではの慣習や祭り、神社などがある。その集落の農家組合に加わるのは敷居が高い。

農業者：加わるのは難しいだろう。

新規就農者：私もそう思う。他所からきて、農作業はできても地域の成り立ちや繋がりを知らない。

農政課：ただ、新規の皆さんにも、共同作業等には参加していただきたい。

農業者：下新木は田圃くらいしか共同作業がない。台地の畑ではそういう共同作業は無い。

新規就農者：田圃では参加したことがある。

新規就農者：集落の皆さんと繋がりを持つには行政の協力が必要だ。ぜひお願いしたい。ところで、説明資料に書かれている「人・農地プラン」のアンケートはとったのか。

農政課：「人・農地プラン」のアンケートとしてはやっていないが、農家向けの調査は、毎年農業委員会がやっている。そこで出てきた情報を活用している。誰がどこの農地を持っているとか、借りているのか等も把握しているので、その情報も集落の集まり等では活用してほしい。

農政課：農地の貸し借りを促進するにあたっては、市では農地利用図というのを作成して活用できるようにしている。(農地利用図を開く)。ぜひ、これを活用して、農地の集約、効率化に利用していただきたい。

農業者：やめたら考えるけど、耕作しているうちはイメージが湧かない。

農政課：こうした状況は市としても分かる。下新木では、何か課題となっている地区とかあるか。

農業者：下新木の畑は新木小付近にしかない。水田は基盤整備している。先を考えた人は、水田は今井ライスセンターに頼んでいる人もいる。今は耕作しているが、機械が壊れたりしたら縮小若しくはリタイアを考えるかもしれない。

農業者：我孫子は用地買収の代替え等もあり、市外からの入り耕作も多い。しかし、米価が下落したため、行き来の手間や経費を考えると儲からないのでそのうち離れていくだろう。国の政策はわかるが、できれば地元の農業者にお願いしたい。

農業者：TPPの話もあって若い人は中々農業に手が出せないと思う。

農政課：今回は話し合いのスタートなので、具体的なことはすぐには進まないとは思っているが、今後を見据えた話し合いを重ねていってもらいたい。農政課も協力する。